



## 令和8年度 第48回全日本中学生水の作文コンクールのご案内

### 1：目的

平成26年7月に施行された水循環基本法第10条において、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めるようするため、「水の日」が8月1日と定められました。また、同法において国及び地方公共団体は、水の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないとされています。

この事業の一環として、国は次代を担う中学生を対象に「水の作文コンクール」を実施することから、岐阜県においても同様に実施します。

### 2：募集について

テーマ：水について考える（個別の題名は自由）

題材例：日常の生活体験や学習を通じて得られた内容など

例えば・・・

①森林による水源かん養	水源地域の人々への感謝、水源かん養のための森林が果たす役割
②川の様々な役割	水を利用するための水源、自然環境の保全、人と川との豊かな触れ合い
③ダムの役割	洪水調整、水資源開発、観光資源
④農業用水、農業水利施設	農業生産を支える水、渴水時の労苦、農業用水が有する多様な機能（水源涵養、生態系保全等）、先人の努力により築かれた農業水利
⑤堰による取水	歴史的な水争い、如何にして川の水を取水しているか
⑥水道	安心して蛇口の水を直接飲むことができる環境を作っている施設の役割の大切さやそこで働いている人たちへの思い
⑦工業用水 ものづくり（産業）と水	ものづくりには豊富な水資源が必要 なぜ工場は河川や海の傍に立地するのか
⑧水力発電	再生可能エネルギー、小水力発電の取組み
⑨水ビジネス	日本の水技術を国際的に展開することの意義
⑩省水、省エネ化など 水に関する技術	工場などでの循環利用による省水化 海水淡水化施設、再生水施設
⑪水質改善、下水処理	川や湖や海の水質改善のために自分たちができる工夫、下水処理の役割
⑫雨水の利用	雨水利用の意義や普及促進のアイデア

対象：令和8年度に岐阜県内の中学校及び特別支援学校の中学部に在学中の者、  
並びに義務教育学校の7～9年次の者

原 稿：400字詰原稿用紙4枚以内で日本語により表記された個人作品（手書き及び電子のいずれも可）に限ります。

応募期間：令和8年4月1日（水）～5月7日（木）（必着）

### 3：表彰

国表彰：内閣総理大臣賞（最優秀賞）1編

農林水産大臣賞、経済産業大臣賞、

国土交通大臣賞など優秀賞計8編

中央審査会特別賞（必要に応じて）

入選30編程度、佳作

県表彰：最優秀賞 1編

優秀賞 2編

※国表彰における入選以上の者は除きます

参加賞：応募者全員に参加賞を贈呈します

### 4：過去の優秀作品など

作文コンクールの詳細については、岐阜県のHPで公開していますので参考にしてください。

岐阜県 水の作文で検索 <<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/400577.html>>

### 5：応募先

〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1

岐阜県 都市建築部 水資源課 水資源係（担当：中村、堀部）

■e-mail：[c11668@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11668@pref.gifu.lg.jp)

■電話：代表 058-272-1111（内線4851）、直通 058-272-8830

### 6：応募方法

作文には、本文の前（原稿用紙枠内）に「題名」、「学校名（ふりがな）」、「学年」、「氏名（ふりがな）」を記入し、下記のいずれかの方法で提出してください。

なお、個別の題名は自由です。

（1）原稿の郵送

（2）電子メールによる送信

・データ形式はWordかPDFのいずれかとしてください。

・原稿をスキャンしたデータでも構いません。

氏名にはふりがなを必ず記入してください。